

不法侵入への挑戦～林道の安全対策～

群馬森林管理署 石栗 英人・北澤 寛

1 課題を取り上げた背景

林道は、森林整備のために適切な維持・管理が必要であり、国有林林道は、森林管理署長等が林道管理者として、交通の安全確保を図ることになっています。林道管理者は、一般交通の用に供さない林道には、ゲートを設置、施錠し、許可なくして通行できないように規制することになっています。

こうしたなか、群馬署管内の林道においても、施錠したゲートを許可なく車やオフロードバイクが侵入する事案が多発し、各森林事務所共通の悩みとなっていました。

これらの課題解消に向けて、署内で問題の所在を一元化するとともに、不法侵入の撲滅に向けて挑戦しました。

2 具体的な取組

特に、不法侵入の多発エリアである水沼森林事務所管内の中から2か所の林道を対象に、署内に先駆けた取組として、表1のとおり、4つの対策を実施しました。

表1 水沼森林事務所における不法侵入対策

【対策1】林道入口の環境整備	【対策2】不法侵入の実態把握
・管理不足の状態は、不法侵入を助長 ・管理良好な状態を保ち、監視の目があることを示す	・センサーダラマによる写真撮影で実態を把握（台数、侵入方法）
	
【対策3】侵入経路を塞ぐ	【対策4】警察との連携
・ゲート脇の侵入可能なスペースを塞ぐ ・シカ防護ネットの再利用	・不法行為への対応は森林事務所だけではなく、地元警察へ協力依頼し実効性のある対策へ
	

3 取組の結果

林道を絞り、集中的な対策を行った結果、定量的効果として不法侵入台数の激減、定性的効果として事業受注者の安全確保による事業の円滑化や画像提供から地元警察にも協力していただける結果が得られました。

群馬署では、これらの効果を署管内全域に展開することとし、署職員による勉強会を開催しました。

技術を積んだ各森林官は、水沼森林事務所の取組例を参考にそれぞれの林道に応じた対策を実施しています。

4まとめ

この取組で講じた対策は、いずれもそれ自体は非常に簡単な内容です。林道への不法侵入の実態に応じて効果的に組み合わせ、森林管理署のみでは行えない不法行為への取締りを警察との連携でカバーすることで実効性ある対策とすることができます。

適切な林道管理が求められるなか、不法侵入については、どの森林管理署でも悩みの種になっているのではないでしょうか。やることなしに否定せず、まずは”できることから”始めてみてはいかがでしょうか。

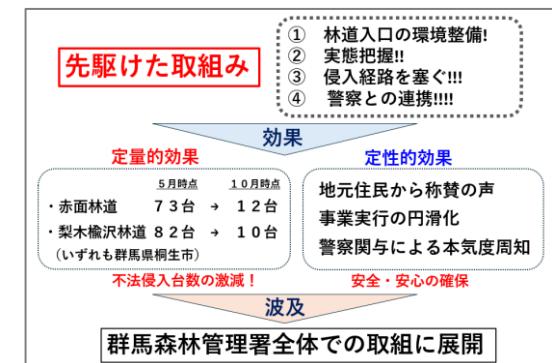


図1 不法侵入対策の取組結果



写真1 署内勉強会の様子



写真2 金網タイプの防護柵資材を活用（渋川担当区・前山林道）